広製だいご



# お知らせ版

## INFORMATION

■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866 TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp./

平成30年 11/5 No.187

## 高齢者を対象とした無料の歯科健康診査のお知らせ

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されてない方は、この機会にぜひ受けましょう。

- ■期 間 12月31日(月)まで ※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。
- ■対 象 者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度75歳、80歳、85歳の方

- 昭和17年4月1日~昭和18年3月31日生まれの方(満75歳)
- ・昭和12年4月1日~昭和13年3月31日生まれの方(満80歳)
- 昭和 7年4月1日~昭和 8年3月31日生まれの方(満85歳)
- ※8月中旬に対象となる方へ健診の案内を送付しています(施設入所者等除く。)。
- ※再発行を希望する場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合まで御連絡ください。
- ■健診内容 口腔内の状態を確認する検査、口腔機能評価等 ※入れ歯の方も受診できます。
- ■受診場所 茨城県歯科医師会に所属の事業実施歯科医療機関
- ■受診方法
  - ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
  - ②受診日までに、受診票内の問診項目を御記入の上、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課保健資格班 16029-309-1212

## 町民無料バスみどり号及び路線バス 一部区間運休のお知らせ

小久慈地内において, 久慈川橋補修工事による時間帯車両通行止めに伴い, 町民無料バスみどり号及び路線バスの一部区間が運休となります。

御不便と御迷惑をお掛けしますが, 御協力をお願いします。

- ■運休区間 久慈川橋~大子町役場間
- ■運休期間 平成30年11月1日 ~平成31年3月26日
- ■みどり号対象路線
  - ・下小川コース(水曜日)
  - ・上小川コース(金曜日)

#### 問合せ

<みどり号について> まちづくり課 №72-1131 <路線バスについて> 茨城交通㈱大子営業所 №72-0428

## 大子町長選挙に係る立候補予定者説明会

12月16日に執行予定の大子町長選挙に係る立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補に関する諸手続の説明を行うほか,立候補届出に必要となる書類等を配付しますので,立候補予定者,出納責任者予定者又はその代理者は必ず出席してください(出席者は一候補者につき3人以内とします。)。

- ■日 時 11月22日 (木) 13:30~
- ■場 所 役場2階 庁議室

-回覧ではありません。一部ずつお取りください。-

#### 期日前投票及び郵便等による不在者投票について

12月9日は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です。また、12月16日は、大子町長選挙の投票日です。投票日に投票所へ行くことができない場合には、期日前投票を御利用ください。

#### ■期日前投票について

選挙の	種類	茨城県議会議員一般選挙	大子町長選挙	
投票	期間	12月1日(土)~12月8日(土)	12月12日(水)~12月15日(土)	
投票時間		8:30~20:00		
場	所	大子町役場	第1分室会議室	

- ※投票する際は、投票所入場券を持参してください。入場券が届く前や、入場券を無くしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。
- ※今回の選挙から入場券がはがきから封書に変わりますので御注意ください。
- ※入場券は、茨城県議会議員一般選挙については11月29日頃に、大子町長選挙については12月10日頃に送付する予定です。
- ※あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上お越しいただくと、円滑に投票することができます。
- ■期日前投票における移動支援について

交通手段がないなど投票所までの移動が困難な有権者に対し、期日前投票所までのタクシー料金(往復)を全額助成します。

◇利用できる方

助成を受けることができるのは、<u>『大子町タクシー利用助成制度』の利用決定者で、投票所までの移動が困難な方</u>に限られます(付添人は同乗可)。なお、タクシー利用助成制度の対象者は、町内に住所があり、自動車を所有していない、又は運転できない高齢者等で、次に該当する方です。

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 自立支援医療費、障害年金又は特別障害給付金を受給している方

#### ◇利用方法

- ①タクシー会社に電話する際に、期日前投票で利用する旨を伝える。
- ②期日前投票期間に、タクシーを利用して期日前投票所に来場し、期日前投票を済ませる。
- ③期日前投票所の係員にタクシー利用の助成を受けたい旨を申し出る。
- ④係員から助成券の交付を受ける。
- ⑤帰りの乗車の際に、助成券をタクシーの乗務員に渡す。
- ※期日前投票に係る移動支援が目的ですので、途中、買い物その他の用途では利用できませんので御注意ください。
- ■郵便等による不在者投票について

郵便等による不在者投票は、身体に重度の障がいのある方が自宅等で投票用紙に記載し、郵便等で投票することができる制度です。身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳をお持ちの方で障がいが一定程度のものに該当する方又は介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請し郵便等投票証明書の交付を受け、選挙期日の4日前までに投票用紙を請求する必要がありますので、希望する方はお早めに大子町選挙管理委員会まで御連絡ください。

また、郵便等による不在者投票をすることができる方で、かつ、自ら投票の記載をすることができない者として定められた一定の障がいのある方については、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者に投票に関する記載をさせることができる代理記載制度もあります。

#### 問合せ 大子町選挙管理委員会 1年72-1140

#### 市民健康教室

地域の皆さんの健康増進,疾病予防の支援を目的に、健康教室を開催します。今回は「動脈硬化のお話」と題し、特に「血管」をテーマに、専門医が分かりやすく解説します。参加費無料です。どなたでも参加できますので、ぜひ御参加ください。

■日 時 12月8日(土) 14:00~16:00 (開場13:30)

■場 所 常陸大宮市ショッピングセンター「ピサーロ」多目的ホール

(常陸大宮市下村田2387)

■演 題 動脈硬化のお話 -あなたの血管、お元気ですか?-

■講 師 常陸大宮済生会病院 内科 渡辺裕介医師

主催:常陸大宮済生会病院 共催:那珂医師会 後援:常陸大宮市

問合せ 常陸大宮済生会病院 総務課 140295-52-5151

## おとな救急電話相談事業の開始について

夜間や休日に急な病気で心配になったことはありませんか。

県では、県民からの電話相談に対し、看護師等が救急車要請の要否や応急手当のアドバイスを 行う「おとな救急電話相談事業」を開始しました。

■受付時間 平日(月~土):17:30~翌日9:00 休日(日・祝・年末年始):9:00~翌日9:00

■電話番号(プッシュ回線の固定電話,携帯電話から) 短縮ダイヤル Tm # 7 1 1 9 又は Tm 0 3 - 5 3 6 7 - 2 3 6 5 ※相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

問合せ 茨城県メディカルセンター 救急医療情報システム課 [ELO29-241-6996]

## 物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知 症に関する相談日を設けています。最近物忘 れが気になるようになった方や認知症の症 状のある方を介護されている方は、お気軽に 御相談ください。

■日 時

平成30年11月28日(水) 平成30年12月26日(水) 平成31年 1月23日(水)

 $13:00\sim16:00$ 

- ■担当者 地域包括支援センター職員
- ■場 所 役場第一分室1階 地域包括支援センター
- ■申込み

相談日の前日までに電話等で地域包括 支援センターへお申し込みください。

## 食生活改善推進員による 料理教室参加者募集

行事食や郷土料理,季節の食材等を利用して料理教室を開催します。ぜひ御参加ください。

- ■献 立 手打ちそば体験
- ■日 時 12月10日(月)9:30~13:00
- ■場 所 保健センター
- ■定 員 24人
- ■持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具
- ■参加料 無料
- ■申込み

12月3日(月)までに健康増進課へ電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

問合せ 健康増進課 1272-6611

## 地域優良賃貸住宅 • 町営住宅入居者募集

#### ■募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸 数	建設年度	種 別
上小川	頃藤4014	木造平屋	3 LDK	1 戸	H28年	地優賃
第二住宅	<設備>ガスコンロ、ガス給湯器、ユニットバス、網戸、駐車スペース、					
<b>另一</b> 压飞	TVアンテナ、戸別合併浄化槽					
	浅川2557	木造平屋	$2\mathrm{DK}$	2 戸	H13, 14年	町営住宅
磯部住宅		木造2階	3 DK	2 戸	H12, 17年	門呂住七
10%印1工七	<設備>ガス給湯器, ユニットバス, 水洗トイレ, 駐車スペース, TVアン					
	テナ持込(残置物あり),共同合併浄化槽					
北田気	北田気166					* I I I I I
第二住宅	<設備>瞬間湯沸器,バランス釜,浴槽,水洗トイレ,駐車場2台,共同					
<b>为一</b> 压飞	TVアンテナ,	共同合併浄化	槽			

#### ■入居資格

- ※入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。
- ※所得月額=(世帯の所得金額-同居者及び別居扶養人数×38万円)÷12月 「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となれます。
- ◇地優賃:上小川第二住宅…子育て世帯の定住、大子町各地域の活性化を目的にした住宅
  - ・所得月額が387,000円以下の方
  - ・「18歳未満の子どもがいる世帯」,「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」,「婚姻予定者がいる子育て世帯」のいずれかに該当する方
  - ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
  - ・暴力団員でない方
- ◇町営住宅:磯部、北田気第二住宅…住宅に困窮している低所得者世帯に低廉な家賃で賃貸する住宅
  - ・所得月額が158、000円以下(高齢者、障害者等については214、000円以下)の方
  - ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
  - ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
  - ・暴力団員でない方

#### ■月額家賃

◇地優賃:上小川第二住宅

入居する18歳未満の児童数	減額	減免後の月額家賃
0人の場合(本来家賃)	0円	50,000円
1人の場合	10,000円	40,000円
2人の場合	15,000円	35,000円
3人以上の場合	20,000円	30,000円

◇町営住宅:磯部,北田気第二住宅

入居者の所得及び町営住宅の立地条件, 規模等の便益に応じた家賃となり, 毎年算出されます。

所 得 月 額	磯部住宅(平屋)	磯部住宅(2階建て)	北田気第二住宅
0 円~104,000 円	14,800・15,000円	21,900 · 23,000 円	17,500円
104,001 円~123,000 円	17, 100 · 17, 300 円	25, 300・26, 600 円	20,100円
123,001 円~139,000 円	19,600・19,800円	28,900 · 30,400 円	23,000円
139,001 円~158,000 円	22, 100 · 22, 400 円	32,600 · 34,300 円	26,000円

町営住宅は18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます。

(1人10%, 2人15%, 3人以上20%)

■共益費 磯部住宅:月額2,000円 北田気第二住宅:月額2,500円

■敷 金 家賃の3か月分

■申込み 11月30日(金)までに建設課へお申し込みください(申込書は建設課にあります。)。募集締め切り後,入居資格審査の上,町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

■入居時期 1月下旬予定(誓約書等の必要書類を提出後決定します。)

■その他

- ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や 行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
- ・住宅は使用に差し支えのない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることが ありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・住宅により、網戸、TVアンテナは入居者の持込みになります。また、TV受信ブースター が必要な場合があります。

問合せ 建設課 16.72-2611

#### 火災から命を守るために

住宅用火災警報器の設置は大子町火災予防条例で定められており、平成20年6月に全ての住宅で義務付けられました。しかし、大子町における住宅用火災警報器の設置率は、21%で県内最下位です(平成30年6月1日現在)。住宅用火災警報器は、大きな音で火災の発生を知らせてくれるものであり、就寝中の「逃げ遅れ」を無くすために寝室に設置するものです。2階に寝室がある場合は、寝室及び階段上部にも設置してください。万が一の火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 消防本部予防課 1172-0119

## 茨城いのちの電話からのお知らせ ~公開講座の開催について~

全国のいのちの電話では、自殺予防の啓発・啓蒙を目的として厚生労働省補助事業「公開講座」 を開催しています。茨城県でも実施する運びとなりましたので、奮って御参加ください。入場料 は無料です。

■日 時 12月8日(土) 16:00~18:00

■場 所 茨城県立図書館(水戸市三の丸1-5-38)

■テーマ
「愛する人を失うということ、その再生」

■講 師 大西秀樹氏(埼玉医科大学国際医療センター精神腫瘍科)

■主 催 社会福祉法人 茨城いのちの電話

問合せ 社会福祉法人 茨城いのちの電話事務局 16029-852-8505 (平日9:00~17:00)



#### 11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む。)を**1人**でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する**義務**があります。

#### ■労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

#### ◇労災保険とは

労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能を持った制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。

また,労働者の社会復帰の促進など,労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。 ◇雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動などにより事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業主等に対して支給される雇用調整助成金など、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

労働者を1人でも使用する事業主は、労災保険の加入が義務付けられています。パートタイム 労働者の方でも、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務付けられています。

保険制度の詳細及び加入手続きについては、茨城労働局総務部労働保険徴収室、最寄りの労働 基準監督署又はハローワーク(公共職業安定所)へお問い合わせください。

問合せ 茨城労働局総務部労働保険徴収室 14029-224-6213

## 求職者支援制度

雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度(訓練・受講給付金)が創設されました。

#### ■支援内容

- 「求職者支援訓練」又は「公共職業訓練」を原則無料で受講できます。
- ・訓練期間中及び訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います。
- ・収入、資産などの一定要件を満たす方に、訓練期間中、国から「職業訓練受講給付金」が支給されます。

#### ■求職者訓練支援

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、民間訓練機関が厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施します。多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」があります。

#### ■職業訓練受講給付金

特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金(職業訓練受講手当と通所手当)が支給されます。

## 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です ~はたらき過ぎは危険信号,あなたも職場も~

週の労働時間が60時間を超えるなど、1か月の時間外労働時間が80時間を超えると、過重 労働による健康障害を発症するおそれが強まります。

労使が協力して職場の働き方を見直し、過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働の削減に取り組みましょう。

また,使用者の方は,労働者に時間外労働・休日労働を行わせた場合には,割増賃金を適正に 支払いましょう。

詳しくは、茨城労働局ホームページの「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。

※11月25日につくば国際会議場で「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されます。 参加費無料です。参加申込みなど詳細は、茨城労働局ホームページの「過労死等防止対策推進 シンポジウム」で検索できます。

問合せ 茨城労働局労働基準部監督課 16029-224-6214

#### 個人事業税の納税について

平成30年度個人事業税の第2期分の納付書は、11月中旬に発送されます。納付期間は11月21日(水)から11月30日(金)までとなりますので、期限内に納付するようお願いします。なお、既に口座振替の手続をしている方は、11月30日(金)に口座引き落としになりますので、残高の確認をお願いします。新たに口座振替制度の申込みを希望する方は、茨城県常陸太田県税事務所へお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 課税第一課個人事業税担当 140294-80-3311

## 図書館「プチ・ソフィア」

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

休館日は毎週月曜日と木曜日、開館時間は午前10時から午後6時までです。ホームページで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます(http://www.lib-eye.net/daigo/)。

#### ■新しく入った本

#### ◇一般書

「地図で楽しむすごい茨城」都道府県協会著

「チキンラーメンの女房 実録安藤仁子」安藤百福発明記念館編

「1分で話せ 世界のトップが絶賛した大事なことだけシンプルに伝える技術」伊藤羊一著

「全196ヵ国 おうちで作れる世界のレシピ」本山尚義著

「みをつくし料理帖特別巻 花だより」(文庫本) 髙田郁著

「下町ロケット ヤタガラス」池井戸潤著

「影ぞ恋しき」葉室麟著

「愛なき世界」三浦しをん著 その他

#### ◇児童書

「オトッペなんでもじてん」(テレビ超ひゃっか) NHK監修 「ぜったいあけちゃダメッ!」アンディ・リー作 その他

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 [1172-6123

## 注意!あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」,「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと, うまい話を持ちかけられ, 安易に同意してしまった結果, 廃棄物を不法投棄されたり, 無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は, 行為者だけでなく, 土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、

不法投棄110番 (0120-5 3 6 -380) へ

※受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。受付時間外は最寄りの警察署まで

問合せ 茨城県廃棄物対策課 TELO29-301-3033 大子町役場生活環境課 TEL76-8802

#### 平成29年度地籍調査地区の成果の閲覧を実施します

平成29年度に地籍調査を実施した大子IV地区(大字大子の一部,大字浅川の一部)について,新しい地図「地籍図」と簿冊「地籍簿」を作成しましたので,次のとおり一般の閲覧に供します。

- ■閲覧期間 11月13日(火)~12月2日(日) ※土日・祝日を除く。
  - ただし、11月17日(土)・12月1日(土)・12月2日(日)は閲覧を実施します。
- ■受付時間 9:00~16:30(12:00~13:00を除く。)
- ■閲覧場所 役場第2分室 農林課
- ■平成29年度地籍調査地区(閲覧対象となる字名)
  - ・大字大子字池ノ入, 愛宕社跡, 吉田, 小山下, 小山, 西後谷津, 池ノ下, 八幡脇, 後谷津, 椢平, 菅ノ沢
  - ・大字浅川字菅ノ沢の一部、坊主久保の一部

問合せ 農林課地籍担当 11.76-8110

## 家屋の取得又は取り壊した 場合の手続について

■家屋の新築又は増築をしたら

家屋の新築又は増築をした場合は,工事終了後,税務課まで御連絡ください。訪問日を相談の上,職員が家屋調査に伺います。

■家屋を取り壊したら

家屋に対する固定資産税は,毎年1月1日現在で所有している家屋に対して課税されます。家屋を取り壊した場合は,滅失届を提出してください。

なお,職員が取り壊しを確認したものや 建物滅失登記が済んでいる場合は,滅失届 の提出は不要です。

問合せ 税務課 1172-1116

## 住生活総合調査に御協力ください

国土交通省では、12月1日に全国各地に おいて住生活総合調査を行います。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約12万世帯を対象に行います。

11月下旬からポスティングにより調査 票を配布し、郵送・オンラインにより回収し ますので、御協力をお願いします。

問合せ 平成30年住生活総合調査事務局 TeLO120-467-060

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心して御相談ください。

- ■日 時 11月12日(月)~18日(日)8:30~19:00(土・日曜日は10:00~17:00)
- ■電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
- ■相 談 員 人権擁護委員・法務局職員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 161029-227-9919

#### 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- ■相談員 山口康夫氏
- ■日 時 12月6日(木)10:00~15:00(12:00~13:00を除く。)※1件当たり1時間程度
- ■場 所 役場2階 観光商工課
- ■定 員 4人(要予約・先着順)
- ■その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- ■申込み 大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

◇期間 11月26日(月)~12月5日(水)9:00~16:00(12:00~13:00を除く。)

問合せ 大子町消費生活センター 瓦フ2-1124

#### 特設人権相談

12月4日から10日までの人権週間にちなんで、特設人権相談を開設します。

- ■日 時 12月4日(火)10:00~15:00
- ■場 所 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室
- ■内 容
  - ・土地の境界、売買、相続等に関する問題
  - ・相続、遺言等に関する問題
  - ・地代や家賃の紛争
  - ・婚姻, 離婚, 親権等戸籍に関する問題
  - ・成年後見制度について
  - ・子ども(いじめや体罰など),女性(DV, セクハラなど),高齢者,障害者に対す る人権問題
  - ・夫婦・家庭内の問題
  - ・近隣トラブル等
- ■相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課秘書職員担当 11.72-1113

## 鼓笛隊セットを整備しました

大子幼稚園幼年消防クラブでは、一般財団 法人自治総合センターが宝くじの社会貢献 広報事業として実施するコミュニティ助成 事業により、今年度、鼓笛隊セットを整備し ました。

防火パレードや運動会において,整備した 鼓笛隊セットを活用した鼓笛演奏を披露し ます。

問合せ 大子幼稚園 10.72-0627 消防本部 10.72-0119



## 体験型婚活マッチングパーティー

■日 時 12月8日(土)10:00~15:00

■場 所 ホテルエピナール那須(最上階レストラン「メリメランジュ」)

■内容 デザート作り体験、最上階レストラン「メリメランジュ」にて貸切パーティー

■参加費 男性:3,000円 女性:1,000円

■募集人員 20~45歳の独身の方 男女各15人

※男性は,栃木県大田原市,那須塩原市,那須町,那珂川町,福島県棚倉町,矢 祭町,塙町,茨城県大子町の在住者又は在勤者に限る。

■申込み 電話又はFAXにてお申し込みください。

氏名、生年月日、年齢、性別、住所、携帯番号、職業を記載してください。

◇受付時間 平日9:00~17:00

※時間外の着信については、折返し営業時間内に連絡します。

■主 催 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会

申込先・問合せ (株)大田原ツーリズム TeLO 287-47-6759 FAX O 287-47-6760 URL http://ohtawaragt.co.jp

#### パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、既に子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。

教室は2日間で、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒の参加も歓迎します。

- ■日 時 12月5日(水) 18:15~20:00, 12月19日(水) 18:15~19:45
- ■場 所 保健センター
- ■内 容
  - ◇1日目 ※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。 妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法(実技)、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」
  - $\diamondsuit$ 2日目

赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション), 育児についての話, ビデオ「お父さんへのメッセージ」 ※妊娠中の身体を整え, リラックス効果があるハーブティーの試飲ができます。

- ※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう!
- ■申込み 12月4日(火)までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 1272-6611

## 児童巡回相談

児童(18歳未満),保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制ですので、事前にお問い合わせください。

- ■日 時 12月7日(金) 10:30~15:30
- ■場 所 保健センター
- ■内容 しつけ、ことば、適性、養育、精神や身体、非行や性格上、療育手帳の相談 その他
- ■相談員 福祉相談センター児童福祉司・児童心理士ほか

#### 問合せ 福祉課社会福祉担当 1年72-1117

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

## 第8回大子ふるさと博覧会の参加団体を募集します

ゴールデンウイーク期間中に、廃校となった木造校舎や町内各観光施設等を活用し、第8回大子ふるさと博覧会を実施します。大子町で培われた伝統文化、美術工芸、特産品などをこの機会にお披露目してみませんか。興味のある方はぜひ御連絡ください。

■期 日 平成31年5月3日(金·祝)~5月5日(日)

■内 容 ワークショップや体験メニューの実施, 作品の展示会, 特産品を利用した食の提供

■実施方法 それぞれの団体が企画を立て、自分たちのプログラムで運営します。

■申込期限 平成30年11月30日(金)

申込み・問合せ 観光商工課 11.72-1138

#### 講演会「地元が好きを仕事のひとつに。」

■日 時 11月23日(金·祝)14:00~16:00

■場 所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール

■講師 川井真裕美氏((株)MIITO CREATIVE 代表取締役社長)

◇プロフィール

1986年水戸市生まれ。多摩美術大学美術学部情報デザイン学科を卒業後,DTPデザイン制作会社へグラフィックデザイナーとして就職,IT企業インハウスデザイナーに転職し、Uターンを考えたことをきっかけにフリーマガジン「茨女」の活動を始動。その後,フリーランスのグラフィックデザイナー/イラストレーターとして独立し、(株)MIITO CREATIVE を設立。2017年6月からは、都内にある茨城県アンテナショップのPRマネージャーにも就任

■テーマ 女子の新しい働き方

■内 容 「自分らしい」働き方を見出すコツを川井さんの実体験や簡単なワークショップ を通して一緒に考えましょう。

■参加費 無料

■定 員 当日先着35人(事前申込不要)

問合せ NPO法人まちの研究室 1年76-8025

## 犯罪被害者週間 (11/25~12/1)

誰もが突然,事件や事故などに遭う可能性 があります。被害に遭われた際は、相談窓口 や最寄りの警察署に御相談ください。

また、被害に遭われた方やその御家族が回復するためには、周囲の方の御理解と温かな支援が必要です。皆さんの御協力をお願いします。

#### 問合せ

大子警察署 TE.72-0110 茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」 TE.#8103 TE.029-301-0278

#### 町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに 幅広く御活用ください。

●広報だいご

縦4.5 cm×横8.5 cm 月額10,000円

●お知らせ版

縦4.5 cm×横8.5 cm 月額8,000 円 ※お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。

●H P

縦40 ピクセル×横150 ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 11.72-1114

## 茨城県立太田第一高等学校 平成31年定時制課程成人特例入学者募集

#### ■応募資格

- ・中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した方で、原則として県内に居住 地又は勤務地を有する方
- ・平成31年4月1日現在、満20歳以上の方
- 成人特例入学者選抜を希望する方
- ■出願の手続き

入学願書及び成人特例入学者選抜措置申請書を、中学校長を経由して、本校校長に提出してください。出願に要する書類は、本校において、平成30年12月3日(月)から交付します。 ◇出願書類の提出期間

平成31年2月12月(火)・13日(水)・14日(木)9:00~17:00

■選抜方法

学力検査は行わず、調査書、作文、面接の結果及びその他選抜に関する資料を参考とし、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して合格者を決めます。

- ◇検査期日 平成31年3月5日(火)
- ◇検査場所 茨城県立太田第一高等学校
- ◇検査内容 作文,面接
- ■合格者の発表
  - ◇日 時 平成31年3月14日(木)9:00
  - ◇場 所 茨城県立太田第一高等学校

問合せ 茨城県立太田第一高等学校定時制 160295-72-2115 (13:00~20:00)

## 第2回新庁舎建設基本設計 町民ワークショップ

町では、現在、新庁舎建設に関する基本設計案の策定を進めていますが、町民の皆さんから広く御意見をいただき、設計に反映させることを目的として、新庁舎建設基本設計町民ワークショップを開催します。

- ■日 時 11月25日(日)
  - 14:00~16:00 (開場13:45)
- ■場 所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- ■内 容

庁舎敷地の活用について

-あなたが新しい場所でやってみたいこと-

- ■定 員 30人程度
- ■申込み

参加を希望する方は、11月20日(火) までに総務課庁舎建設準備室へお申し込 みください。

#### 問合せ 総務課庁舎建設準備室 Ta.76-8011

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)	
大子町役場 代表	72–1111
保健センター(健康増進課)	72-6611
消防本部	72-0119
水道課	72-2221
環境センター(生活環境課)	72-3042
衛生センター(生活環境課)	72-3076
教育委員会事務局学校教育担当	79–0170
学校給食センター	72-0649
中央公民館(生涯学習担当)	72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習担当)	72-1149
図書館プチ・ソフィア	72-6123
斎場	72-4000
文化福祉会館「まいん」	72-2005
社会福祉協議会	72-2005